

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月30日(2023.3.30)

【公開番号】特開2022-184977(P2022-184977A)

【公開日】令和4年12月13日(2022.12.13)

【年通号数】公開公報(特許)2022-229

【出願番号】特願2022-149196(P2022-149196)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/16 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 16/16 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月20日(2023.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加湿装置であって、

水を保持するためのキャビティを画定する壁と、前記壁から延びる入口ポートおよび出口ポートと、前記キャビティ内に配置された少なくとも1つのフロートと、を有する加湿チャンバーと、

ポートキャップと、

液体導管をその周囲に保持するように構成されたワインダーと、

を備え、

前記ポートキャップは、

30

第1ポート内へに延びるよう構成された第1脚部を有するフロート保持具であって、前記第1ポートは前記入口ポートまたは前記出口ポートのいずれか一方であり、前記第1脚部は前記フロートに接触して前記フロートを所定の位置に拘束するよう構成された、前記フロート保持具と、

前記第1ポートを覆うよう構成されたキャップ本体と、

を有している、加湿装置。

【請求項2】

前記フロート保持具は、前記入口ポートまたは前記出口ポートの他方内へと延びるように構成された第2脚部を有し、前記キャップ本体は、前記入口ポートおよび前記出口ポートを覆うよう構成されている、請求項1に記載の加湿装置。

40

【請求項3】

前記フロート保持具は、前記キャップ本体と別体であり、前記キャップ本体から取り外し可能である、請求項1または2に記載の加湿装置。

【請求項4】

前記フロート保持具はタブまたはプルループを有する、請求項3に記載の加湿装置。

【請求項5】

前記ポートキャップは、前記入口ポートおよび前記出口ポートの両方の上部にまたがるように構成された平らな上面を備える、請求項1から4のうちのいずれか一項に記載の加湿装置。

【請求項6】

50

前記キャップ本体は、インジケータを備えている、請求項 1 から 5 のうちのいずれか一項に記載の加湿器。

【請求項 7】

前記インジケータは、前記加湿チャンバを前記ヒータベースに挿入する際の正しい方向を操作者に指示する指示ラベルおよび矢印の少なくとも一方を備えている、請求項 6 に記載の加湿装置。

【請求項 8】

前記キャップ本体は、前記キャップ本体を取り外すと前記ワインダーが露出するように前記ワインダーを覆うように構成されている、請求項 1 から 7 のうちのいずれか一項に記載の加湿装置。

10

【請求項 9】

前記液体導管を備える、請求項 1 から 8 のうちのいずれか一項に記載の加湿装置。

【請求項 10】

前記液体導管は、前記加湿チャンバから、前記ワインダーの周りを通り、そして通気口を通り前記ワインダーの中へと延びるように構成されている、請求項 9 に記載の加湿装置。

11

【請求項 11】

前記液体導管は、スパイクがワインダーに着座した状態において前記スパイクで終端している、請求項 9 または 10 に記載の加湿装置。

12

【請求項 12】

前記液体導管を前記ワインダーの一部分または前記加湿チャンバの上部に固定するように構成されたチューブホルダを備える、請求項 1 から 11 のうちのいずれか一項に記載の加湿装置。

13

【請求項 13】

前記スパイクがシース内に設けられている、請求項 11 、または請求項 12 が請求項 11 に従属する場合における請求項 12 に記載の加湿装置。

14

【請求項 14】

加湿装置であって、

水を保持するためのキャビティを画定する壁と、前記壁から延びる入口ポートおよび出口ポートと、前記キャビティ内に配置された少なくとも 1 つのフロートと、を有する加湿チャンバと、

15

前記入口ポートおよび前記出口ポートの一方内へと延びるように構成された第 1 脚部を有する第 1 ポートキャップであって、前記第 1 脚部が前記フロートに接触して前記フロートを所定の位置に拘束するように構成されている、前記第 1 のポートキャップと、

液体導管をその周囲に保持するように構成されているワインダーと、
を備えた加湿装置。

16

【請求項 15】

前記入口ポートおよび前記出口ポートの他方内へと延びるように構成された第 2 の脚部を有する第 2 ポートキャップを備え、前記第 2 脚部は、前記フロートに接触して前記フロートを所定の位置に拘束するように構成されている、請求項 14 に記載の加湿装置。

17

40

50